

経営会議の内容

件 名	大和市立視聴覚ライブラリーの設置に関する条例を廃止する条例の制定について
所 管 部	文化スポーツ部
日時・場所	平成27年10月27日（火） 13:06～ 13:18 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、図書館長
提 出 理 由	大和駅東側第4地区公益施設への図書館移転に伴い、大和市立視聴覚ライブラリーの設置に関する条例を廃止する必要があることから、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・ 視聴覚ライブラリーは教育機関として条例が設置されていたが新図書館に機能移転する業務は図書館の本来業務として引き継ぐと考えていいのか。 （所管部）視聴覚の映像資料などは図書館に移管し、図書館業務として引き続き対応していく。 ・ 現在、編集ブースを利用している団体は何団体ぐらいあるのか。また、利用者には民間施設の利用をお願いしていくと考えてよいのか。 （所管部）現在の利用団体は1団体で、編集ブースを利用しているものの、機材は持ち込んでいるため、備え付けの編集機材を使用していない状況であり、問題はないと考える。 ・ 機能移転後の機材等の貸し出しは、どこで行う予定なのか。 （所管部）大和駅東側第4地区公益施設4階の窓口で行う予定となっている。また、貸出機材の保管は、窓口裏にある作業室を考えている。
会議結果	案のとおり、進めていく。